

町 長 行 政 報 告

■ 新型コロナウイルス感染症対策について（ワクチン接種等）

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年1月に国内で初めて感染者が確認されてから3年余りが経過しました。その間ウイルスは変異を続け流行を繰り返していましたが、重症化や致死率が低下したことにより5月8日に感染症法上の位置づけが「2類」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されました。

「5類」への移行に伴い、療養期間が5日間へ短縮されるとともに療養期間中の外出自粛についても自己判断に委ねられました。また、濃厚接触者についても同日から特定されることはなくなりました。ただ一方では、第9波と言われるような感染拡大も完全には否定できない状況であり、今後の情勢を注視していく必要もあります。

国や県による対応方針は廃止されましたが、町としてはマスク着用につきましては個人の判断に任せていますが、感染拡大による業務の停滞が起こらないよう、引き続き事務所内での基本的な感染対策は続けていきます。

町民の皆様におかれましても、特に感染リスクの高い方が多く入院・生活されている施設などにおいては、これまで同様、マスクの活用を含めた感染症対策の継続をお願いいたします。

令和5年度の新型コロナワクチン接種につきましては、特例臨時接種が1年間延長され、令和6年3月末まで公費負担で行うことが決定されています。

5月8日から既に、高齢者や5歳以上の重症化リスクの高い者及び医療従事者等を対象にワクチン接種を開始するとともに、引き続き初回ワクチン未接種の方や乳幼児の対象者に継続して接種を行うこととしています。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大を防ぐためには、個人の予防対策だけではなく、ワクチン接種などの集団的対応も極めて重要ですので、お手元に接種券が届きましたらコールセンターへの予約をお願いいたします。

■ 令和４年度四万十町一般会計決算見込みについて

令和４年度の一般会計決算見込額は、歳入総額 196 億 6,665 万円、歳出総額 188 億 9,172 万円で、歳入歳出差引額は 7 億 7,493 万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源 2 億 2,323 万円を差し引いた実質収支額は、5 億 5,170 万円となっています。

現在、決算調整及び分析等を行っていますが、歳出の前年度比較では、普通建設事業費において、畜産競争力強化整備事業や光回線終端装置再構築事業を実施した一方、令和３年度に実施した木材加工流通施設整備事業の減などから、歳出全体で 10 億 2,734 万円・5.2%の減少となっています。

歳入では、生活支援・マイナンバーカード取得促進商品券事業の実施に伴い財政調整基金を取り崩すなど、繰入金が増となった一方、普通建設事業の減少に伴い県支出金が減となったほか、実質的な普通交付税が減となるなど、歳入全体で 10 億 5,888 万円・5.1%の減少となっています。

また、ふるさと支援寄附金は、前年度より 1 億 9,278 万円減少の、11 億 7,485 万円となり、それに伴い返礼品等の事業であるふるさと支援推進事業費は 7,017 万円の減少となっています。

町の預金にあたる積立基金残高は、ふるさと支援基金で 11 億 8,273 万円、その他で 7 億 5,650 万円、合わせて 19 億 3,923 万円を取り崩す一方、今後の各種事業等に必要な財源として、ふるさと支援基金で 11 億 8,533 万円、その他で 8 億 49 万円、合わせて 19 億 8,582 万円余りを積み立てた結果、前年度の決算剰余金処分による積立と合わせて 3 億 3,558 万円余り増加しています。

また、町の借金にあたる町債残高は、前年度末から 4,300 万円余り増加しています。

■ 移住施策の状況について

移住施策の状況についてですが、移住先として認知度を高めるための移住プロモーションや、中間管理住宅の整備をはじめとする各種移住支援施設の管理運営、また民間の賃貸住宅に入居する際の家賃補助など、全国的にも充実した取り組みを実施しています。

令和４年度の移住実績は、125 組 183 名（うち県外：63 組 95 名）となっており、令和３年度と同様に高い水準となっています。

また、令和4年度の転入・転出による人口の社会増減ですが、転入者数421名、転出者数425名と、残念ながらマイナス4名の社会減となりましたが、引き続き、四万十町の魅力を最大限に活かし取り組んでいく必要があります。

今年度は、高知県によるUターン促進キャンペーンが実施されることから、町としても、町出身者への就職、結婚、出産、親の介護などのライフステージの変化に応じたきめ細かな情報発信や、Uターンを検討中の相談者へのフォローアップに取り組み、さらなるUターン者の増加に努めていきます。

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の自然増減に関わる、結婚、妊娠、出産、子育て、健康長寿の施策や、転出抑制などにも併せて取り組む必要があります。

喫緊の課題であります、地域力の維持・強化を図っていくための、即効性という意味におきましては、移住促進への期待値は高いものと考えており、今後も移住・定住を促進するための施策を進めていきます。

引き続き、ご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

■ ECサイト（電子商取引）の再開について

本事業は、情報化社会の進展によりインターネットを通じた販売が伸びている中で、本町の豊かな特産物を生かした販売方法として将来的な展望のもと協議会が結成され、令和3年4月から開始された事業でしたが、参加事業者への説明不足などのご指摘を受け、同年9月に販売を休止し、およそ1年半にわたり休止されていました。

その後、町主導で町内事業者との数回にわたる意見交換を通じ、問題点の確認と課題の解決に向けて取り組んだ結果、この5月11日に事業の再開に向けた総会を開催し、役員、組織及び予算などの新たな体制が定められたとの報告を受けています。

現在は、販売の再開に向けてサイトの整備や販売作業の確認に入っており、出品物の確認が済み次第、7月には販売を開始したいという予定で動いています。町民及び事業者の皆様には、再開が遅れたことをお詫び申し上げますとともに、新たな船出にあたりご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■ 町道大道日吉線における落石事故について

5月8日の午前8時20分ごろ、口大道地区のへりポート下流500m付近において、しまんと町社会福祉協議会が運営するデイサービス施設の送迎車両が被災する落石事故が発生しました。

この事故により、車両は全損し、運転をしていた職員と同乗していた施設利用者が緊急搬送され、職員は頭蓋骨骨折等、施設利用者は腰椎圧迫骨折で入院していましたが、現在は2名とも退院し、職員につきましては通院治療を続けています。

ご迷惑をおかけしました関係者の皆様に道路管理者として深くお詫び申し上げますとともに、事故に遭われた被災者に対し心からお見舞い申し上げます。

被災者への対応につきましては、町として誠心誠意努めていく所存であり、現在、町が契約している保険会社等と協議を重ねながら保険金の支払いに向けた手続きを進めているところです。

また、事故現場につきましては、落石除去後に二次災害の危険性が低いことを確認した上で当日中に通行止めを解除し、直ちに落石注意の看板を設置したところですが、今後は測量設計を経て落石防止対策を図っていきます。

■ 移動図書館車の巡回状況について

移動図書館車につきましては、令和3年度に策定したサービス計画に基づき、昨年度に整備を行うとともに、放課後の小学校や高齢者サロンなどへの巡回計画を策定し、本年度から窪川地域で9か所、大正地域で6か所、十和地域で7か所を巡回場所に設定し、運行を行っているところです。

4月には、374人の利用があり、貸出冊数472冊、新規の利用登録者数37人、5月には、337人の利用があり、貸出冊数470冊、新規の利用登録者数25人という状況となっています。また、町内イベントにも出向くなど、町民の皆様からは巡回を楽しみにしていたと言うお声もいただいております、大変好評をいただいています。

初年度の運行であり、巡回する場所や時間の十分な周知に努めるとともに、図書館サービスを身近に感じていただく機会として、皆様からご意見等をいただきながら、移動図書館車のサービスを充実させていきたいと考えています。

■ 十和診療所の医師について

国保十和診療所の医師につきましては、令和3年度より常勤の医師が不在となり、令和4年度からは上田敬医師を所長としてお迎えし、あわせてくぼかわ病院をはじめ県内の医療機関のご協力をいただき診察を行っています。

しかしながら常勤医師不在の状態に対して、地域の皆様からは常勤医師の配置を強く要望されているところです。

このような状況の中、年度途中ではありますが、ご縁があり和田有司医師が着任することとなりました。

和田医師は、高知医科大学医学部医学科卒業後、県外、県内の病院、診療所等でご経験を重ねられ、平成26年からは西土佐診療所の副所長を約2年間勤められていますことから本町へのなじみも深く、地域医療の充実にご尽力いただけるものと考えています。